

質疑・回答書

告示番号		件 名	豊中市立豊島体育館空調設備改修工事
No	質疑事項		回 答
1	工事着手日の平成29年12月1日～平成30年6月29日迄の間、体育館は休館されると考えて良いのでしょうか。ご教示下さい。		平成29年12月1日～平成30年6月29日までは体育館は休館日としています。
2	空調改修工事に伴う、各室(トレーニング室他)のトレーニング器具、什器、備品等の移動及び復旧は別途と考えて良いのでしょうか。ご教示下さい。		別途移動は考えておりません。施工上必要な移動については本工事に含みます。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp